

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社南悠商社
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門4 - 1 - 3 5 西久保ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年1月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社構造計画研究所ホールディングス
証券コード	208A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社南悠商社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4 - 1 - 3 5 西久保ビル
事務上の連絡先及び担当者名	総務部長 青木順一
電話番号	03-5733-5121

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年7月1日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年1月23日現在）	V	5,500,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		8.9
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年1月23日現在）	V	5,500,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		8.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.9